環境確保条例の改正について(中間まとめ素案)への追加意見

委員	追加意見
可知委員	「取組の基本的考え方」の中で「生物多様への対応」についても言及されていること、高く評価いたします(Nature-basedSolutionsがその根底
	にあると理解しています)。
	また、自然環境保全の評価の見直し(P26)で、「緑化」の評価を「生物多様性に配慮した緑化」として再構成する提案がされている点も高く評
	価いたします。
稲垣委員	①中間のまとめ(素案)
	・P26最終行「ハザードマップへの対応状況」
	・P27表【評価の見直しイメージ】内「ハザードマップへの対応状況」
	以下のような表現に改めた方が良いように思いました。
	「災害リスクへの対応状況」
	「各種災害のハザード情報に基づく対策」
	「 <u>災害ハザードエリアをふまえた対策</u> 」
	②概要版
	・エリア(都市開発)→エリア(都市開発 <u>・維持管理</u>)
	・エネルギーの有効利用というこれまでの枠を超えた多面的な取組を誘導
	→エネルギーの有効利用というこれまでの枠を超えた多面的な取組(<u>○○、○○等</u>)を誘導
	・他の開発→他の開発 <u>・維持管理</u>
	・開発事業者が評価される→ <u>事業者等</u> が評価される
	※「維持管理」より適切な文言があるかもしれませんが、既存建物を含むエネルギーマネジメント等をイメージできる表現への変更を検討いただ
	けると幸いです。

委員	追加意見
小和田委員	①P13、9~11行
	(修正案)
	加えて、建物の断熱・省エネ性能を高め、より健康的で快適な居住空間を確保するとともに、太陽光発電や蓄電池 <u>、分散型エネルギーリソース</u>
	等の利用により、災害時の停電へのレジリエンス向上を実現し、都市の魅力向上につなげていかなければならない。
	(修正理由)
	太陽光発電や蓄電池は住宅分野や小規模ビルでは有効である一方で、重要災害拠点や大規模ビル・商業施設では容量が不十分です。国際的なビ
	ジネス拠点である東京として、投資や企業を惹きつける都市であり続けるためには、この点は特に重要な要素で強化すべきポイントです。本章は
	住宅・小規模ビルだけでなく、大規模建築物も含めた強化する制度全体にかかる箇所かと思いますので、幅広く捉え「太陽光発電や蓄電池等の"分
	散型エネルギーリソース"の利用により、」とすべきと考えます。なお、No.3にも記載の通り、分散型エネルギーリソースは建物単体の設備も含ま
	れる概念となります。
	②P13、32行目
	(追記案)
	<u>ただし、「S+3E」を前提にすると、各業種・業態・建物にあった最も効果的な脱炭素の取り組みは当然異なることから、経済性や技術開発の</u>
	進展と社会実装のスピードとその時間軸を十分に考慮し、各主体の状況を踏まえた柔軟な制度とすべきである。
	(追記理由)
	第3,4回(事業者ヒアリング)における主な委員意見で「条例を整備する際、固定的で精緻につくると、各個別の例外的な事業を全て拾うことが
	できなくなる。事業者の多様な状況をしっかり考慮し、制度を構築することが重要である」とありました通り、現時点で入手可能な技術では対応
	できない業種・業態・建物も多く存在しており、制度強化の基本的な考え方の中に明記すべきと考えます。

委員	追加意見
小和田委員	③P55、16~17行目
	(注釈の追記案)
	国においても、2050年脱炭素化に向けた施策の方向性として、蓄電池等の分散型エネルギーリソース <u>*●</u> についてレジリエンス対応等に加え調
	整力として活用することや、AI・IoTを活用し電力需給状況と建物内のエネルギー利用状況を踏まえた最適制御を推進することなどが提起さ
	れた(第6次エネルギー基本計画)。
	* ● 分散型エネルギーリソースは、変動型再生可能エネルギーやコージェネレーション、燃料電池等の発電設備、蓄電池等の蓄エネ設備、大
	<u>規模向上や水電解装置等の需要設備に大別され、その規模も大規模設備まで様々である。</u>
	(注釈追記の理由)
	当該部分は第6次エネルギー基本計画からの引用となりますので、注釈も含めて記載すべきと考えます。
	注釈も含めて記載することにより、事業者の多様な取り組みの推進に繋がると考えます。
	④P71、19~20行目
	(追記案)
	このため、都が目指している社会の姿や制度強化の必要性・理由などを、制度対象となる主体のみならず、市民や企業等に対して、 <u>必要となる</u>
	<u>コストを含めて、</u> わかりやすく伝えていくことを求める。
	(追記理由)
	コストの議論と検証を十分に実施した上で、制度対象主体等に丁寧に説明する必要があると考えます。(特に義務化等の規制的アプローチをす
	る場合は特に)
長澤委員	①P7、4行目
	(現行)
	2019 年度の都内のエネルギー消費量は、2000 年度頃にピークアウトしており、約 25.4%減少(2000 年度比)している(部門別にみると 業務部
	門は 9.7%減少、家庭部門 2.2%増加)。
	(修正案)
	都内のエネルギー消費量は2000 年度頃にピークアウトしており、2019 年度には約 25.4%減少(2000 年度比)している(部門別にみると 業務
	部門は 9.7%減少、家庭部門 2.2%増加)。

委員	追加意見
長澤委員	②P8、【CO2排出量の部門別構成比】について
	黄色の「建物」関連が約7割の黄色は、産業部門の一部までということでしょうか?
	③P19、【制度対象建物の実績】について
	本グラフは、P22の【参考:現行の3段階評価(誘導基準)】で示されている、建築物環境計画書制度 の、エネルギー使用の合理化の項目の
	うち、上①の省エネ性能の推移とあるのは、「(3)省エネルギーシステム」の項目についての実績集計、下②の断熱性能の推移とあるのは、「(1)
	建築物の熱負荷の低減」の項目についての実績集計、と理解で良いでしょうか? 少し補足いただけると良いとおもいます。
	・上下のグラフの横軸の年度の位置を揃えると見やすいと思います。
	・基準変更の点線が、一箇所上下で違っていますが(2012と2013?) あっていますか?
	・2016年の点線を、下の図にも入れた方が良いかもしれません。
	・また、上図の凡例は 「黄:段階1 青:段階2 緑:段階3」 とあり、下図の凡例は「黄:★ 青:★★ 緑:★★★」となっております。
	もし同じ評価手法の意味であれば、どちらかに揃える(または両表記)してはいかがでしょうか。
	④P29、3~7行目
	(現行)
	住宅の断熱で重要なのは、開口部の断熱性能を高めることであり、中でも窓は、熱の出入りが大きく、冬の暖房時に、室内に逃げ出す熱の約6
	割、夏の冷房時に、室外から侵入する熱の約7割は窓などの開口部からとなっている。都内住宅における複層ガラス等の普及率は2割強に留まる
	など(全国普及率(約3割)よりも少ない。)、都内住宅の断熱性能は高いレベルにある訳ではない。
	(修正案) 住宅の断熱で重要なのは、開口部の断熱性能を高めることであり、中でも窓は、熱の出入りが大きく、冬の暖房時に室内から逃げる熱の約6
	割、夏の冷房時に室外から侵入する熱の約7割が、窓などの開口部からとなっている。都内住宅における複層ガラス等の普及率は2割強に留まる
	など(全国普及率の約3割よりも少ない)、都内住宅の断熱性能は高いレベルにある訳ではない。

委員	追加意見
中島委員	①P62、33行目以降
	敷地外からの再エネの利用・活用について、「再エネ・未利用エネルギー」の利用・活用
	としていただいた方が、双方を推進する姿勢が分かりやすいと思われます。p63の①の文章についても同様に考えます。
	②P63、17行目
	「デベロッパー等」との連携を、「デベロッパー、地冷事業者、エリアマネジメント組織等」として、都心部の既存街区でもエネルギーマネジ
	メントを促す書きぶりにしていただくと良いのではと思います。
	③P63、37行目以降
	分散型エネルギーリソースの内容として、「蓄電池等」よりは「蓄電池・CGS等」と記載した方が、従来のCGSももっとエネルギーマネジメン
	トに組み込むべきというメッセージになると思われます。